

さっぽろスリムネット3Rパートナー登録制度のご案内



札幌ごみ減量実践活動ネットワーク(愛称:さっぽろスリムネット※)では、自らごみ減量活動に取り組む団体等との情報共有等を通じ、循環型社会への転換を促進していくため、令和4年(2022年)4月から「さっぽろスリムネット3Rパートナー登録制度」を開始しました。

※さっぽろスリムネットは、市民・事業者・札幌市で構成し、ごみ減量の実践活動を促進・支援している団体です。

1 3Rパートナーになると…

- 登録団体等のごみ減量の取組み内容を、さっぽろスリムネットホームページでご紹介します。
- さっぽろスリムネットが行うイベントや講座等の開催情報をお知らせする「さっぽろスリムネットメールマガジン」をお送りします。
- イベント等の案内チラシの配布協力(チラシを店頭においていただく等)やアンケート調査への協力などをお願いします。(※ご協力いただける範囲で構いません)

2 登録対象

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の考え方に基づいて、自らごみ減量の取組み※を進める次の団体等が対象です。

- 札幌市内で活動している**団体**(NPO法人、ボランティア団体、サークルなど)
- 札幌市内で事業活動をしている**事業者**または**事業者団体等**(本社、支店、事業所、工場は問いません)

※ごみ減量の取組みの例は、この用紙裏面をご覧ください。

3 登録申請方法

所定の様式(「登録申請書」および「自己紹介シート」)に必要な事項を記入のうえ、電子メールにてご提出ください。様式類・記載例は、さっぽろスリムネットホームページからダウンロード可能です。登録料や会費はかかりません。

4 申込み・問合せ先

札幌ごみ減量実践活動ネットワーク(さっぽろスリムネット)事務局
〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市役所12階 環境局循環型社会推進課内
Tel 011-211-2928 Fax 011-218-5108
E-mail : slimnet@city.sapporo.jp
HP : <https://www.city.sapporo.jp/seiso/slimnet/index2.html>



さっぽろスリムネット

検索

さっぽろスリムネット3Rパートナーの登録対象となる取組み例

以下は一例です。様々なごみ減量・3Rの取組み紹介をお待ちしております！

1. 団体の場合

- ① ごみ問題やごみの減量の方法について、勉強会等を開催している。
- ② 市民への3Rに関する情報の発信や、普及啓発活動(セミナーやパネル展など)を行っている。

2. 事業者の場合

(1)モノを作る事業(製造業)の場合

- ① 長く使える丈夫な製品、修理・リサイクルが容易な製品を設計・開発している。
- ② 製品を小型化・軽量化して製造に使う資源の低減を図っている。
- ③ 使用済み自社製品の回収・リサイクルを行っている。
- ④ 詰め替え用の商品を作っている。
- ⑤ 納品に「通い箱」を利用することで、運搬資材・梱包資材の省資源化、再使用を行っている。

(2)モノを販売する事業の場合(小売販売店を例に)

- ① 紙パック、食品トレーなどの資源物の回収ボックスを店頭に設置している。
- ② マイバッグ、マイバスケットを販売している。
- ③ エコマーク、グリーンマークなど、再生製品や環境にやさしい商品を優先的に取り扱っている。
- ④ 詰め替え商品やリターナブル容器入り商品の販売を推進している。
- ⑤ 簡易包装、無包装を推進している。
- ⑥ パックやトレーの利用を減らし、量り売り、ばら売りを推進している。

(3)サービスを提供する事業の場合(飲食店を例に)

- ① 食べ残しが出ないように、小盛メニューを選択できるようにしている。
- ② 調理で発生する生ごみを、飼料や肥料にリサイクルしている。
- ③ マイボトルへの給水サービスを実施している。マイボトルで購入できる飲料メニューを設けている。
- ④ テイクアウトやデリバリーには、再利用可能な容器を使い、回収・洗浄して繰り返し使用している。

(4)社内で取り組む3Rの例(各業種で共通)

- ① 社内のごみは分別し、回収ボックスを設置し、排出ルールをわかりやすく表示している。
- ② 事務用品には、詰め替え用品を使用している。
- ③ 不要になった備品類は捨てずに他の部署と融通している。
- ④ 再生紙など、リサイクル原料・製品を積極的に利用している。
- ⑤ ごみ減量・リサイクルに関する社内教育など、定期的に環境意識を高める機会を設けている。
- ⑥ 会議では、参加者に各自マイボトル等の持参を呼びかけている。
- ⑦ 事業所から出るごみの実態(発生量や資源化率など)を把握し、減量の計画を作っている。
- ⑧ 社内のごみ減量や分別に関する責任者を設置している。
- ⑨ 商店会や同業者組合で、共同でリサイクルに取り組んでいる。
- ⑩ 定期的に地域清掃を実施するなど環境美化活動を実施している。
- ⑪ ホームページなどで自社の環境に関する取組みを紹介している。

※さっぽろスリムネット事務局にて、ごみ減量・3Rの取組みに該当しないと判断した場合は、自己紹介シートの取組み内容修正をお願いする場合がありますので、あらかじめご了承ください。